

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

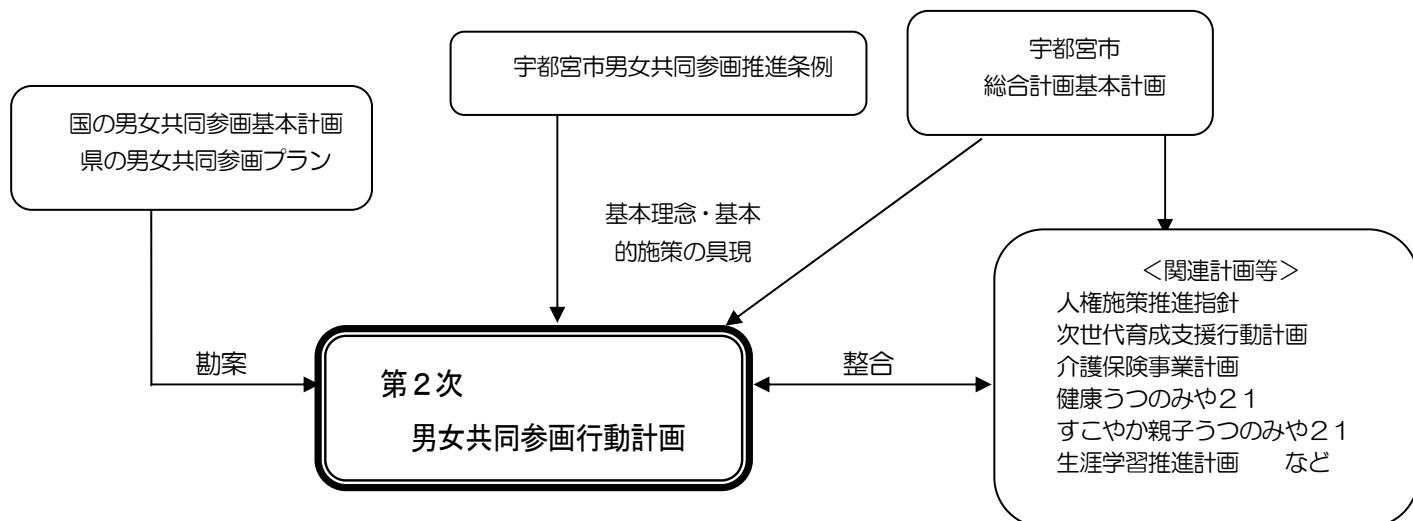
本市では、平成15年に男女共同参画を推進するための基本理念を明らかにした「宇都宮市男女共同参画推進条例」を制定し、「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」を策定するなど男女共同参画の推進に関するさまざまな施策・事業を展開してきました。

しかしながら、依然として多くの市民が社会における男女間の不平等感を感じている状況があり、さらにはドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者などからの暴力）など女性に対する暴力が社会的な問題となっています。

このようなことから、前計画である「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」の実績等をもとに、本市の特徴を捉え、課題に的確に対応し時代に沿った男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するため「第2次宇都宮市男女共同参画行動計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

- (1) この計画は宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画です。
- (2) この計画は宇都宮市男女共同参画推進条例第8条¹に規定する計画です。



3 計画の期間

計画期間は、2008年（平成20年）度から2012年（平成24年）度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

¹ 条例第8条（行動計画）

市長は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するものとする。

第1章 計画の概要